

2011 Vitz 1000 HOKKAIDO Series Regulation Handbook



公 示

Vitz 1000 北海道・シリーズは、日本自動車連盟（JAF）の公認のもと、
自動車登録番号標を有するトヨタ・ヴィッツ（SCP10）による
ワンメイクレースシリーズです。

本競技は、JAF国内競技規則、JAF国内競技車両規則、
及び「Vitz 1000 北海道・シリーズ」が定める競技規定、車両規定、
各大会主催者により定められる特別規則書に基づき開催されます。

本レースシリーズは、参加者の負担を極力軽減することにより、
多くの方にモータースポーツを楽しんで頂くことを目的としています。

成績のみに拘らず、家族や仲間が集まって

「楽しむレース」の環境づくりを目指します。

自動車登録番号標付き車両のワンメイクレースシリーズとして、

イコールコンディションによるドライバーのスポーツ性と、

厳しい規則による車両の安全性のもとに、国内における

「健全なモータースポーツ」の振興に貢献できるものと確信しております。

2011.05.01



2011 Vitz 1000 北海道

特別規則書 Sporting Regulation

1. 総則

1) シリーズ名称
2011年 Vitz 1000 北海道・シリーズ

2) シリーズ事務所
Vitz 1000 北海道 事務局
〒089 1573 北海道河西郡更別村弘和477
十勝インターナショナルスピードウェイ内
TEL 0155 52 3910
FAX 0155 53 3366

3) 大会役員
各大会の組織委員会、大会審査委員会、大会競技役員の詳細は、
各大会の特別規則書にて公示される。

2. 2011年 競技会日程

1) 開催日程

	開催日	イベント名
第1戦	5月22日	クラブマンカップレース
第2戦	7月 3日	クラブマンカップレース
第3戦	8月28日	クラブマンカップレース
第4戦	10月 9日	クラブマンカップレース

2) 開催コース

第1・2・3・4戦：十勝インターナショナルスピードウェイ
クラブマンコース（3,405.87m）

3. 賞典

各大会賞典

1位	¥20,000	トロフィー	スポンサー賞
2位	¥10,000	トロフィー	スポンサー賞
3位	¥5,000	トロフィー	スポンサー賞
4位	副賞	トロフィー	スポンサー賞
5位	副賞	トロフィー	スポンサー賞
6位	副賞	トロフィー	スポンサー賞

大会賞典は、出走台数により次のように制限される。

3台：	1位のみ	7～8台：	4位まで
4台：	2位まで	9台以上：	6位まで
5～6台：	3位まで		

4. シリーズポイント

シリーズポイントは、JMRC北海道レースシリーズ規定に準ずる。

5. 参加資格

JAF国内競技運転者許可証Aクラス以上の所持者であること。

6. 参加申込

- 1) 参加申込方法及び受付期間は、各大会特別規則書による。
- 2) 参加費用：¥36,750(消費税含む)

7. 参加車両

- 1) 参加車両はトヨタ・ヴィッツ(車両型式：SCP10)とし、道路運送車両の保安基準に適合した有効な自動車検査証を有する車両で、別掲のTechnical Regulationに合致した車両であること。
- 2) 参加車両は、レース中においても保安基準に適合する状態であってはならない。
- 3) 参加車両は、一般公道で有効な任意保険に加入していなければならない。

8. ゼッケン番号

- 1) ゼッケン番号は主催者が決定する。
- 2) ゼッケン番号の表示は白色ベースに黒文字でなければならず、文字は太さ50mm以上のゴシック体とし、1文字の大きさが高さ300mm以上、幅150mm以上でなければならない。但し、リア部分については、高さ110mm以上、幅60mm以上、文字の太さ25mm以上とする。
- 3) ゼッケン番号の表示場所は、フロントボンネット、左右ドア中央部、リアの4箇所とする。
ゼッケン番号・ベースの貼り付け方法、素材について試験的な車両を登用する場合がある。

9. 広告スペース

参加者は、主催者より配布されるスポンサーステッカーを貼付する為のスペースを提供しなければならない。その数、位置については主催者の指示に従わなければならない。

10. レース距離及び最大決勝出走台数

レース距離及び最大決勝出走台数は、各大会特別規則書に委ねられる。

11. 使用タイヤ本数

- 1) 公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは4本までに制限される。
- 2) 公式車両検査時に4本のタイヤにマーキングが施される。
- 3) 公式車両検査時に施されたタイヤにマーキングは、当該大会終了時まで保存しなければならない。尚、大会期間中、当該大会でマーキングされたタイヤの提示を求める場合があり、その場合は指示に従うこと。
- 4) パースト等、やむを得ない理由の場合のみ、当該大会技術委員長の承認を得られれば1本の交換は認められる。2本以上の交換が必要な場合には、当該大会技術委員長の許可を得た上で、当該大会審査委員会の承認を得ること。2本以上交換した場合、レースのスターティンググリッドの最後尾スタート、もしくはピットスタートとなる。なお、交換の申請は当該大会事務局へ届け出ること。
- 5) 決勝レースが2レースの大会の場合には、公式予選、決勝レースを通じて6本までのタイヤの使用が認められる。
- 6) タイヤの裏組み(左右を逆に組み直す)は禁止され、タイヤマーキングは車両外側に向くようにすること。
- 7) レースで一度使用したタイヤは一般公道での使用は禁止する。

12. 公式予選

- 1) すべての参加ドライバーはスターティンググリッド順を決定するための公式予選に出走し、タイム計測を受けなければならない。
- 2) 2名のドライバーが登録されるレースの場合においては、公式予選時間内に2名のドライバーのタイムが計測されなければならない。スターティンググリッド順を決定するタイムは、公式予選時間内にその車両が記録したファステストラップタイムが採用される。
- 3) 全ての参加ドライバーは、公式予選で記録されたタイムがレース出走最低基準タイムをクリアしなければならない。最低基準タイムは、同一公式予選内に記録されたファステストラップタイムの130%未満とする。
- 4) 公式予選において最低基準タイムをクリアできなかったドライバーは、大会審査委員会が認めた場合を除き、決勝レースへの出場は認められない。

13. スターティンググリッド

- 1) スターティンググリッドは公式予選のタイム順に交互に与えられる。予選を2組に分けて行われる場合は、各組の1位のタイムを比較し、上位の組がポールポジション側を占める。
- 2) 2レース大会における第2レースのスターティンググリッドは、第1レースの上位順に交互に与えられる。

14. レーススタート、及びドライバー交代

- 1) レースのスタートはグリッドスタートとする。
- 2) 2名のドライバーが登録されているレースにおいては、決勝レーススタートから終了までの間に、ドライバー交代のためのピットストップが最低1回義務付けられる。
- 3) 2名のドライバーが登録されているレースにおいては、理由の如何を問わず、1名のドライバーの周回数がレース全周回数の3分の2を超えてはならない。(特別規定がある場合は除く)

15. ピット作業

- 1) 14.2)により義務付けられたピットストップの際は、自チームのピット前に車両が完全に停止(エンジンも停止)した後、ドライバー交代と同時に1名のピットクルーによる作業が認められる。
- 2) ピットストップ中に、ピットクルー及びドライバーに認められる作業は、トランスポンダーの交換、ドライバー交代の手助け、窓拭き、ドアの開閉に限定され、それ以外の作業についてはピット内に車両を押し入れて行わなければならない。
- 3) シートベルトの脱着は車両が完全に停止した状態で、確実に行わなければならない。
- 4) 公式予選中、決勝レース中の給油作業は一切認められない。

16. コンソレーションレース

各大会において、最大決勝出走台数を15台以上上回る参加台数があった場合、予選不通過車両を対象にコンソレーションレースを行う場合がある。その場合のスケジュール等は、当該大会の公式通知を以って公示される。

17. 車両保管(車両の場外持ち出しの禁止)

- 1) 競技車両は、予選終了後に当該大会競技役員により車両保管される。参加者は、車両保管が解除された後に車両整備が認められる。
- 2) 競技車両は、公式車検を受けた後、レース終了後の公道走行チェックを受けるまで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。
- 3) 大会期間中にリタイヤした場合、車両を当該サーキットの場外に持ち出せるのは、リタイヤ届けの受理後実施される公道走行チェックを受けた後となる。

18. 公道走行チェック

- 1) 参加受付された全ての車両は、レース終了後の車両保管が解除された後、当該大会役員立会いのもとで、主催者によって指定された検査員によって実施される公道走行チェックを受けなければならない。
- 2) 決勝レース不出場、またはリタイヤした車両についても、公道走行チェックを受けなければならない。
- 3) 公道走行チェックにおいて、一般公道における運行に不適と判断された車両は、主催者によって管理され、規定の場所(使用者の保管場所、自動車整備工場)までキャリアカーによって移動されなければならない。
- 4) 参加車両が本検査を受けなかった場合には、競技成績は抹消され、かつ、その参加者、ドライバー及び当該車両のそれ以降の本シリーズへの参加は認められない。
- 5) 入賞した車両が、本項によってその競技成績を抹消された場合、その車両の後順位の車両の順位は繰り上げられない。
- 6) 検査項目は下記のとおりとする。

車体外板
かじ取り装置
制動装置
走行装置
緩衝装置
動力伝達装置
電気装置
原動機
排気系
灯火装置・方向指示器
警告器・窓拭器・洗浄液噴射装置
競技走行において異常が認められた箇所
エアバックコンピューターのコネクター接続
最低地上高(90mm)

～ の検査内容については、JAF「自動車登録番号標付車両によるレース終了後の車両検査標」に従う。

19. ドライバー及びチームクルーの厳守事項

参加者及びチームクルーは、秩序ある行動を取らなければならない。参加者相互、及び競技役員に対する攻撃的、侮辱的な言動又は行動は厳に慎まなければならない。本条項に違反した場合は厳重な罰則が適用される。

20. 統一解釈

本規定に記載されていない事項は、各大会の特別規則書、各サーキット一般競技規則、または大会公式通知によって示される。尚、本規定の変更や解釈は主催者よりブルテンとして公示される。

Technical Regulation

車両

トヨタ・ヴィッツ(車両型式：SCP10 3ドア、ムーンルーフなし)とし、道路運送車両の保安基準に適合した有効な自動車検査証を有し、乗車定員は5名または2名で、レース中においても乗車定員分の座席を有していなければならない。

1. 安全規定

1-1 ロールゲージ

主催者指定のTRD製ロールゲージを使用しなければならない。

2名乗車タイプのロールゲージを使用する場合は、乗車定員変更のための構造変更手続きを行うこと。また、乗員保護のため頭部等に接触の恐れのある部位については、緩衝材で覆わなければならない。

TRD製ロールバー2名乗車タイプ 品番 66510 NP100

TRD製ロールバー5名乗車タイプ 品番 66510 NP110

1-2 安全ベルト

ワンタッチフルハーネスタイプで4点式以上の安全ベルトの装着が義務付けられる。

JAF国内競技車両規則第3編第4章1.2)「安全ベルト」に従うこと。乗車定員分の純正シートベルトは取り外してはならない。

1-3 けん引用穴あきブランケット

車両の前後に下記要件を満たすけん引用穴あきブランケットを備えなければならない。

材質はスチール製

最小内径50mmで内径角部にはRをつけること

板製の場合の最小断面積は1cm²

丸棒の場合の最小直径は10mm

黄色、オレンジ色、赤色のいずれかに塗装されていること

車両全長より突出しないこと

1-4 消火装置

消火装置の装着を推奨する。装着する場合は、JAF国内競技車両規則第3編第4章第1条1.3に従うこと。

1-5 サーキットブレーカー

イグニッションスイッチは、その位置が確認できるように黄色で明示しなければならない。サーキットブレーカーの装着を推奨する。装着する場合は、JAF国内競技車両規則第3編第4章第1条1.5に従うこと。

1-6 床

フロアカーベットは取り外すことを推奨する。

1-7 オイルキャッチタンク

オイルキャッチタンクの装着を推奨する。装着する場合は、JAF国内競技車両規則第1編第4章第19条に従うこと。但し、ブローバイガス還元装置は当初の機能を有すること。(大気開放は許されない)

2. 改造規定

当規定に定められていない項目は全て当初のままで、変更、改造、装着は一切許されない。国内で販売されていた同一車両型式車種用の純正部品を使用することは許される。また、同一型式車種にレス仕様がある場合、加工をしない方法で同一の仕様にすることは許される。但し、ダイアグシステム(故障診断システム)において異常と診断される状態であってはならない。

2-1 エンジン及び補機

2-1-1 エンジン本体

国内で販売されていたSCP10用純正部品に限り使用が認められる。なお、純正部品への旋盤加工、溶接、研磨などの機械加工は許されない。バルブシートのみ修理書に準じた修正をすることは許される。

2-1-2 フライホイール

変更、加工は許されない。

2-1-3 ピストン

純正スタンダードサイズのピストンに限り使用が認められる。

2-1-4 エンジンマウント

下記認定部品への変更が許される。

品番：12305 NP100

12305 NP101

12371 NP100

12372 NP100

2-1-5 ラジエター

ラジエターファン、リザーバータンクを含め、変更及び取り外しは許されない。ホース類の変更、水温計測用温度センサー取り付けのための追加加工、ラジエターファンを強制的に駆動させるためのON・OFFスイッチの装着は許される。

2-1-6 サーモスタット

変更及び取り外しは自由。但し、取り付け部の加工は許されない。

2-1-7 オイルポンプ

一切の変更及び改造は許されない。オイルクーラーの装着は許されない。

2-1-8 オイルフィルター

変更は自由。但し、取り付け位置の著しい変更は許されない。

2-1-9 オイルパン

油温計測用温度センサー取り付けのための追加加工は許される。

2-1-10 バッテリー

搭載位置の変更は許されない。容量、取り付けブランケットの変更のみ許される。なお、+端子は短絡を避けるため確実に絶縁処理を行い、取り付けステーはバッテリーを堅固に固定するものであること。ボディアーース配線の追加、変更は許されない。

2-1-11 オルタネーター

一切の変更及び改造は許されない。

2-1-12 E.C.U

一切の変更及び改造は許されない。

2-1-13 点火系統

点火プラグの変更に限り許される。

2-1-14 セルモーター

一切の変更及び改造は許されない。

2-1-15 吸気・排気マニホールド

修正加工は許されない。また、排気マニホールドへ防熱措置(バンテージ等の装着)を施すことは許されない。

2-1-16 エアクリナー

エレメントに限り、下記認定部品への変更が許される

品番：17400 NP100

エアクリナーケース、配管の変更及び改造は許されない。

2-1-17 マフラー及び排気管

メインマフラーに限り、下記指定のTRD製への変更が許される。

TRD製メインマフラー 品番：17400 NP100

2002年1月以降に発売された車両にそれ以前の排気系部品を装着する場合は、O₂センサーのコネクターを2002年1月以降のものに変更することが許される。

2-1-18 排出ガス

暖気運転後アイドリング状態において、CO：1% HC：300ppmを超えないこと。

2-2 シャシー

2-2-1 クラッチ

下記認定部品の使用が許される。

品番：31210 NP100

31250 NP100

31250 NP110

2-2-2 トランスミッション

変速比(ファイナルギヤ)を含み一切の変更及び改造は許されない。

2-2-3 ディファレンシャル

LSDのボルトオンでの取り付けに限り許される。

2-2-4 制動装置

ボルトオンにて装着可能なパッド、シュー及びホースに限り変更が許される。それ以外の部品の変更、取り付け、取り外しは許されない。

また、操作性を向上させる目的で、操作装置(ペダル、レバー等)に必要最小限の曲げ加工を行うこと、ペダルパッドを変更及び装着することは許される。ブレーキアシストシステムの作動停止は禁止とする。

2-2-5 ブッシュ類

下記認定部品への変更が許される。

品番：45517 NP100

45517 NP110

48609 NP101

48654 NP100(2003年5月以前の車両)

48654 NP110(2003年5月以降の車両)

48655 NP100

48750 NP100

48755 NP100

48725 NP100

48726 NP100

48815 NP100

48817 NP100

2-2-6 スプリング

同一型式車種内に設定されている純正部品及び下記認定部品の使用が許される。但し、リヤスプリングについては、使用可能なリヤショックアブソーバーの組み合わせが制限される。また、認定部品であるリヤスプリングの上下の取り付け方向は、密巻部を下とする。スプリングインシュレーターの取り外し及び変更は許されない。尚、ジャッキアップ状態でスプリングの上下方向に遊びがあってはならない。

フロント

品番：48131 NP100

48131 NP101

48131 SP000 # #

リヤ

品番：48231 NP100

使用可能リヤショックアブソーバー

品番：48531 NP100及び純正部品

品番：48231 NP101

使用可能リヤショックアブソーバー

品番：48531 NP101及び純正部品

品番：48231 NP110 # #

使用可能リヤショックアブソーバー

品番：48531 NP150

2-2-7 ショックアブソーバー

同一型式車種内に設定されている純正部品及び下記認定部品の使用が許される。但し、リヤショックアブソーバーについては、使用可能なリヤスプリングの組み合わせが制限される。

フロント

品番：48510 NP100
48510 NP101
48510 NP150

リヤ

品番：48531 NP100
使用可能リヤスプリング
品番：48231 NP100及び純正部品
品番：48531 NP101
使用可能リヤスプリング
品番：48231 NP101及び純正部品
品番：48531 NP150
使用可能リヤスプリング
品番：48231 NP110 ##

車両側に減衰力調整を目的とした、最小限の大きさのサービスホールを開けることは許される。

2-2-8 フロントバンブラパー

下記認定部品への変更が許される。加工は許されない。

品番：48341 12170

2-2-9 フロントスタビライザー

変更及び取り付け、取り外しは許されるが、取り付けはボルトオンによるものに限定される。遠隔操作により調整可能であってはならない。

2-2-10 リアスタビライザー

同一車種型式に設定されているものに限り、アクスルビームASSYで変更することが許される。加工は許されない。

2-2-11 アッパータワーバー

フロントについてのみ、下記の部品または左右のサスペンションサポート取り付けナットを使用した取り付けを行うものに限り、取り付けが許される。

品番：53607 NP101

2-2-12 ローブレース

変更及び取り付けが許される。リヤに装着する場合は、左右のアクスルビーム取り付け部及びフロアサイドメンバーの既存の穴を使用して、ボルトオンで取り付けること。

2-2-13 タイヤ及びホイール

下記の要件を満たさなければならない。

タイヤサイズ及びホイール幅

155/80 13(4J 4.5J 5J)
175/65 14(5J 5.5J 6JJ)
175/60 14(5J 5.5J 6JJ)
185/60 14(5J 5.5J 6JJ 6.5JJ)

フロント及びリヤは同サイズ、同銘柄のタイヤを使用すること。

Sタイヤ(モータースポーツ競技用タイヤ)の使用は許されない。

ホイールのオフセットは自由。但し、タイヤ・ホイールはいかなる場合も他の部分と接触しないこと。

タイヤ・ホイールは車両中心より前方30°後方50°の範囲内でフェンダーから突出しないこと。

ホイールはスチール製、またはJWLまたはVIAマークのある軽合金製とする。

ホイールナットの材質及び形状の変更は許される。但し、ホイールディスク面より突出しないこと。

常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出てはならない。また、タイヤ中心より両側50mmの範囲内は、常にタイヤの溝深さを1.6mm以上有してなければならない。

タイヤの加工は許されない。

タイヤのウォームアップ、クールダウン、溶剤の塗布等は許されない。ホイールスペーサーの使用は許されない。

2-3 車体

2-3-1 全長及び全幅

変更は許されない。

2-3-2 全高

いかなる場合も最低地上高9cm以上を確保すること。

2-3-3 アクセサリー部品

JAF国内競技車両規則4編スピード車両規定付則「アクセサリ等の自動車部品」に定められた部品は、当規則で許されている部品、及び性能の向上を目的としていると判断されないアクセサリ部品に限り装着及び変更が許される。但し、レースに不必要と判断され、容易に取り外してできるものはレース時には取り外さなければならない。

2-3-4 自動車登録番号標

取り外し及び移設は許されない。

2-3-5 空力装置(エアロパーツ)

純正部品及び純正オプション部品に限り、取り付けが許される。

2-3-6 バンパー

変更及び加工は許されない。

2-3-7 フロントグリル

純正部品及び純正オプション部品に限り、使用が許される。

2-3-8 ボンネット及びトランク

変更及び加工は許されない。但し、ボンネットファスナー取り付けのための最小限の加工は許される。

2-3-9 リヤゲートダンパー

レース時には取り外すか、オイル及びガスを抜くことにより作動しないようにしなければならない。

2-3-10 エンジンアンダーカバー

取り外しは許されない。

2-3-11 サイド及びリヤガラス

塗装及び色付きフィルムの貼り付け、視界の妨げとなるステッカーの貼り付けは許されない。

2-3-12 ミラー

室内及び室外ミラーの変更は許されない。

2-3-13 ヒーター・エアコン

取り外しは許されない。また、正常に機能しなくてはならない。

2-3-14 ラジオ類

取り外しは許される。なお、レース時アンテナ類は取り外さなければならない。ラジオを取り外した場合、簡易的でない方法で蓋をすること。

2-3-15 補助メーター(計測器)

電気式メーターに限り追加装着することが許される。但し、標準装備されているメーター類は当初の機能を保持しなくてはならない。取り付けについては、乗員の保護を十分に考慮した取り付け位置、取り付け方法であること。

2-3-16 ステアリング

純正オプション部品及びTRD製エアバック付きステアリングに限り変更が許される。

TRD製 品番：45100 SP060 ##

レース時はエアバックコンピューターのコネクターを外し、作動をキャンセルさせること。(レース後は、復元すること)純正装置以外を使用した位置調整は許されない。

2-3-17 フットレスト・ニーレスト

装着は許される。

2-3-18 ベダルカバー及びヒールプレート

変更及び装着は許される。但し、確実に取り付けること。

2-3-19 座席

変更する場合は、JAF国内競技車両規則第3編第4章第9条9.4.4に従うこと。

2-3-20 防音材

室内及びエンジンルーム内の防音材の取り外しは、車体に改造を行わない方法でのみ許される。

2-3-21 内装

運転席に乗りし、車室内に見える範囲のすべての部品は削除することは許されない。但し、下記に記載されたものを除く。

フロアカーベット

ロールバー装着に伴う最小限の内装切除

エアバックE.C.U及びリヤショックアブソーバー上部等に装着されているカバーの取り外し及び加工は許されない。

2-3-22 変速レバー

ボルトオンで装着できるものに限り変更が許される。

2-3-23 車体補強

あて板など、材料を用いた補強は禁止される。

3. 最低重量

810kg

バラストの使用は許されない。スペアタイヤをバラストとして使用する場合は、標準の取り付け方法で確実に固定すること。

4. 統一解釈

本規定の解釈に疑義を生じた場合は、当該大会技術委員長の解釈を以て最終とする。

5. 推奨部品

推奨部品とは、本規定に合致し、そのメーカー、販売店の協力により、本シリーズ参加者に対し特別価格で供給される部品である。主催者は推奨部品の使用を強く奨励する。推奨部品はシリーズ途中でも追加、変更される場合がある。